

次に掲げる規則を公布する。

大阪市個人番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

大阪市職員就業規則の一部を改正する規則

臨時的任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

扶養手当支給規則の一部を改正する規則

職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

一般職の職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

単純な労務に雇用される職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

職員の旅費に関する条例施行規則

単純な労務に雇用される職員の旅費に関する規則の一部を改正する

規則

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

教育委員会所管の学校の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部を改正する規則

特別職の非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市手数料条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

令和 7 年 3 月 31 日

大阪市長 横 山 英 幸